

浜田市窓口キャッシュレス決済端末導入業務委託事業者選定 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答について  
(回答日 令和7年6月5日)

質問内容 (実施要領や業務仕様書のページ・項目等)	質問内容	回答
プロポーザル実施要領のスケジュールについて	7月末結果通知で10月1日運用開始となっておりますがコード決済の加盟店審査/登録に約3.0ヶ月かかる場合がございます。運用開始を11月以降にずらす、もしくはクレジットカード及び電子マネーのみで運用開始し、コード決済の加盟店審査が完了次第コード決済の運用を開始することは可能でしょうか？ 遠隔でコード決済の設定を付与できるので、窓口業務を止めることはございません。	運用開始は仕様書に提示していませんとおり10月1日です。 ただし、運用開始日に加盟店審査が間に合わないブランドについては、審査完了次第速やかに運用することとし、仕様書「8 指定納付受託の方法等 (1) キャッシュレス決済の種類 エその他」にあるように、提案の中に各ブランド開始時期の目途を記載してください。
仕様書 5 業務の概要 (2) 端末のセットアップのサポート	端末のセットアップのサポートとは、セットアップの説明書の提出でよろしいでしょうか？	端末ごとの商品名及び金額の初期設定を指しています。
仕様書 5 業務の概要 (4) その他、本業務に必要なもの	その他、本業務に必要なものとはどのような作業を想定されていますか？	現時点での想定はありません。